



東海ウイング体操クラブ規約

2025.4.1より施行

★体操クラブについて

- 【名称】 東海ウイング体操クラブ
【所在地】 愛知県東海市富木島町前田面89-1
【活動内容】 体操競技指導及びそれに関連する活動を通じて、健全な心身の育成や競技力の向上及び、地域社会のスポーツ振興に貢献します。

★体育館について

- 【入館・退館】 体育館の入館は授業開始10分前から、授業終了後10分以内の退館をお願いします。
【駐車場】 当クラブの専用駐車場のみ駐車可能です。路上駐車等、近隣の方にご迷惑になる行為はご遠慮ください。
【飲食】 また駐車場内のトラブルに関し、本クラブでは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
【待合室】 体操スペース及び待合室は水分補給を除き、飲食は原則禁止とします。
【待合室】 待合室では小学生以下の子供のみでの待機は禁止とします。（お迎え待ちを除く）
必ず保護者の方が付き添っていただきますようお願いします。

★授業について

- 【授業日】 本クラブが定めるクラブカレンダーに沿って授業にご参加ください。臨時休業など特段の事情が無い限り、年間46回の授業を行います。
【服装】 指定のユニフォーム等はございませんが、必ず動きやすい服装で参加してください。フードやひらひらがついているや、ダボついた服、生地の硬い服は運動の妨げになりますのでご遠慮ください。
【ご観覧】 上靴は必要ありません、裸足で授業をおこないます。
また髪が肩までかかる子さんは、一つか二つにしばって来て頂きますようお願いします。
【ご観覧】 保護者の方のご観覧は基本的に自由ですが、授業をしているすぐそばまで来てのご観覧はご遠慮ください。
【臨時休業】 またご兄弟等、他にお子様が来られる場合は、保護者の方がそばに付いて頂きますようお願いします。
台風や地震などの自然災害、近隣の事故、施設の緊急補修工事、社会情勢の著しい変化、指導者の健康状態、その他必要があると認められる時、臨時休業をすることがあります。
なお大雨警報、暴風警報、大雪警報による臨時休講の場合は、振替等の補償をいたしません。
【保険】 その他の臨時休業の補償については本クラブが、適宜判断するものとします。
本クラブでは保険に入っていますので、本クラブの会員の授業中での怪我や事故に限り、保険の適用をおこないます。もし授業中に怪我・事故等が発生しましたら、指導者までお問い合わせください。

★入会について

- 【入会手続き】 本クラブに入会する方は本クラブの承認を得た上、所定の入会手続きを行い、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また保護者の方は本規約に基づく責任を本人と連帯します。
【入会時期】 ひと月単位での入会となりますので、原則、月途中での入会はできません。
【会員資格の一時停止・除名】 ※事情により月途中からでも入会した場合でも、会費の日割り計算はおこないません。
本クラブの会費、諸費用を3ヶ月以上滞納した時、本クラブの設備破壊、規約・規則違反、名誉・信用毀損があった時、書類に虚偽の記載が判明した時、他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患した時、本クラブの合理的な指示・指導に従わない時、その他本クラブの会員としてふさわしくないと認めた時、会員資格の一時停止または除名をおこないます。

★費用について

- 【入会金】 入会時に必要な費用となります。ご家族2人目からは入会金をいただけません。（兄弟割引）
【年会費】 入会時及び毎年4月在籍時に必要な費用となります。
【月会費】 毎月必要な費用となります。月会費は、会員が本クラブの会員資格を有する限り、現実に本クラブの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。
【冷暖房費】 7~9月、12~2月は別途冷房費、暖房費が必要となります。
【口座振替】 上記費用はクラブ管理システムに登録いただいた口座から、口座振替にてお支払いいただきます。
引き落としは対象月の前月27日（休日、祝日の場合はその翌日）となります。

★振替について

- 【目的】 ご家庭の事情や、怪我や病気等、やむを得ず授業日に参加できない場合にご利用ください。
【振替クラス】 振替ができるのは同じクラスの別曜日・別時間帯のみです。
【振替回数】 振替は各月2回の欠席まで有効です。3回目以降の欠席は振替をとることはできません。
【振替期限】 欠席日から一ヶ月となります。
【振替方法】 クラブ管理システムにて振替を受付ます。お電話やメールでは受付できませんのでご了承ください。
なお振替をとれるのは翌月のお休み分までとなります。

★休会について

- 【目的】 ご家庭の事情や、怪我や病気等、長期間授業に参加できない場合にご利用ください。
【休会手続き】 各月7日までに本クラブに休会届けを提出することにより、翌月から休会することができます。
【その他】 休会は月単位で、原則最長3ヶ月間とします。休会中は本クラブが定める休会費をお支払いいただきます。
原則休会中の振替はできません。

★クラス変更について

- 【クラス変更手続き】 指導者とご相談いただいた後、各月7日までに本クラブにクラス変更届を提出することにより、翌月からクラスを変更することができます。
【その他】 学年が上がることにより発生するクラス変更の際は、当クラブより希望クラスを伺わせていただきますので、クラス変更届のご提出は必要ありません。

★退会について

- 【退会手続き】 各月7日までに本クラブに退会届けを提出することにより、その月末限りで退会することができます。
7日を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌月末扱いとなります。

★規約について

- 【改定・変更】 本クラブは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢や経済状況の変動等を参考にして改定することができます。